

# 環境に関する日本医師会宣言

平成21年4月21日

人類が、生命の星とも呼ばれる地球において未来にわたり生存してゆくためには、地球環境の保全と持続可能な社会の構築が不可欠です。しかし、地球環境は、既に急激に変化しつつあり、それに伴う新しい健康問題の発生も強く危惧されています。

地球環境保全は、人間の安全保障の一つとされており、日本医師会はこれまで、国内ならびに国際的な場において、公害をはじめ環境に起因する健康影響に関する問題を解決するために、環境保健活動の推進に取り組んできました。地球環境とそこに生きる人類の健康の保持増進を目指し、ここに「環境に関する日本医師会宣言」を表明します。

## 日本医師会は地球と人類の健康を守ります。

日本医師会は、以下の施策に積極的に取り組みます。

### 1. 環境に配慮した医療活動を推進します。

- ◆ 病院・診療所等の省エネルギー(温室効果ガス削減)対策の推進
- ◆ 化学物質の適正管理と感染性医療廃棄物の適正処理の推進
- ◆ 都道府県医師会と連携した環境情報ネットワークの構築

### 2. 環境保健教育を推進します。

- ◆ 医師会員への環境保健情報の提供体制の整備
- ◆ 学校医・産業医への環境保健に関する情報提供の充実
- ◆ 環境保健に関わる団体との連携強化

### 3. 環境保健の重要性を啓発し、身近な環境保健活動に取り組みます。

- ◆ 環境問題による健康影響に関する啓発活動
- ◆ 医師会館における地球温暖化対策の推進
- ◆ 生活習慣病予防対策の一環として環境にやさしいライフスタイルの推進

### 4. 安心して暮らせる安全で豊かな環境づくりに向けて、政府等に働きかけます。

- ◆ 快適な療養環境と地球温暖化対策の両立を支援する施策の実施
- ◆ 環境に起因する疾病の予防対策の推進
- ◆ 環境保全に関する国際的な取り組みの推進

補足資料：「環境に関する日本医師会宣言」について

# 補足資料：「環境に関する日本医師会宣言」について

## I. 名称

名称は、「環境に関する日本医師会宣言（略称：環境日医宣言）」とする。

## II. 基本理念

基本理念は次の通りである。

人類が、生命の星とも呼ばれる地球において未来にわたり生存してゆくためには、地球環境の保全と持続可能な社会の構築が不可欠である。しかし、地球環境は、既に急激に変化しつつあり、それに伴う新しい健康問題の発生も強く危惧されている。

地球環境保全は、人間の安全保障の一つとされており、日本医師会はこれまで、国内ならびに国際的な場において、公害をはじめ環境に起因する健康影響に関連した問題を解決するために、環境保健活動の推進に取り組んできた。地球環境とそこに生きる人類の健康の保持増進を目指し、ここに「環境に関する日本医師会宣言」を表明する。

## III. 日本医師会の取り組み内容

日本医師会の取り組み内容ならびに想定される事例については次の通りである。

### 1. 環境に配慮した医療活動の推進

趣旨：病院や診療所における環境に配慮した医療活動を推進する。

#### ①病院・診療所等の省エネルギー（温室効果ガス削減）対策の推進

想定される事例：

病院の地球温暖化対策自主行動計画策定の推進／四病院団体協議会・全国老人保健施設協会との連携／電気事業連合会との電力使用量調査の連携／日本ガス協会とのガス使用量調査の連携／ESCO 事業の紹介 等

#### ESCO 事業

ESCO とは Energy Service Company の略称であり、ビルや工場の省エネルギー化に必要な技術・設備・人材・資金などをすべてを包括的に提供するサービスを指す。ESCO 事業は、省エネ効果を ESCO 事業者が保証し、省エネルギー改修に要する費用は、すべて省エネルギー化によって節減されたエネルギーコストから償還されることが特徴である。（環境・循環型社会白書、財団法人省エネルギーセンターHPより）

財団法人省エネルギーセンター

<http://www.eccj.or.jp/esco/index.html>

ESCO 推進協議会

<http://www.jaesco.gr.jp/>

#### ②化学物質の適正管理と感染性医療廃棄物の適正処理の推進

想定される事例：

PRTR 制度・MSDS 制度遵守の支援／都道府県医師会・都市区医師会の廃棄物担当役員の選任 等

### **PRTR 制度**

PRTR とは Pollutant Release and Transfer Register の略称であり、化学物質排出移動量届出制度と訳される。人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質について、事業所からの環境（大気、水、土壤）への排出量及び廃棄物に含まれての事業所の外への移動量を、事業所が自ら把握して国に対して届け出るとともに、国は事業者からの報告や統計資料等を用いた推計に基づき、対象化学物質の環境への排出量、移動量を集計し、公表する制度である。（環境・循環型社会白書、経済産業省HPより）

化学物質排出把握管理促進法（経済産業省）

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

### **MSDS 制度**

MSDS とは Material Safety Data Sheet の略称であり、化学物質等安全データシートと訳される。有害性のある化学物質及びそれを含有する製品を他の事業者へ譲渡、又は提供する際に、化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を相手へ提供することを義務付ける仕組みをいう。（環境・循環型社会白書より）

化学物質排出把握管理促進法（経済産業省）

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/msds/msds.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/msds/msds.html)

### **③都道府県医師会と連携した環境情報ネットワークの構築**

想定される事例：

都道府県医師会の環境保健担当役員の選任／都道府県医師会における環境保健委員会の設置 等

## **2. 環境保健教育の推進**

趣旨：環境に起因する健康影響に関する保健指導や環境保健教育を推進する。

### **①医師会員への環境保健情報の提供体制の整備**

想定される事例：

生涯教育カリキュラムにおける環境保健分野の充実／日医雑誌・日医ニュース・ホームページにおける環境保健分野の充実 等

### **②学校医・産業医への環境保健に関する情報提供の充実**

想定される事例：

学校や職場での環境保健教育用プレゼンテーション資料の制作／研修会や研修カリキュラムにおける環境保健分野の充実 等

### **③環境保健に関わる団体との連携強化**

想定される事例：

環境再生保全機構、国立環境研究所、省エネルギーセンター、気象業務支援センターとの情報交換 等

## **3. 国民に向けた環境保健の啓発と、身近な環境保健活動への積極的な取り組み**

**趣旨**：医療専門団体として、国民に向けて環境保健の重要性を啓発するとともに、身近な環境保健活動に積極的に取り組む。

**①環境問題による健康影響に関する啓発活動**

想定される事例：

重要な問題に関するマニュアルの作成と配布 等

**②医師会館における地球温暖化対策の推進**

想定される事例：

クールビズ・ウォームビズの推進／クールアースデーへの参加／屋上等の緑化の推進／エネルギー使用量の実態調査／ゴミの分別等 3R の推進／太陽光発電利用の推進 等

**クールアースデー**

内閣に設置された地球温暖化対策推進本部により「地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取り組みを推進するための日」として毎年7月7日が設定された。施設や事業所、家庭などで一斉に電気を消す「七夕ライトダウン」を呼びかけが行われている。(政府公報より)

政府公報オンライン

<http://www.gov-online.go.jp/pr/theme/coolearthday.html>

地球温暖化対策推進本部（首相官邸）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/>

**③生活習慣病予防対策の一環として環境にやさしいライフスタイルの推進**

想定される事例：

日医と環境省・厚生労働省との共催イベントの開催／テレビCM・意見広告の制作 等

**4. 安心して暮らせる安全で豊かな環境づくりに向けた、政府等に対する働きかけ**

**趣旨**：政府等に対して環境保健の向上に向けた働きかけを行う。

**①快適な療養環境と地球温暖化対策の両立を支援する施策の実施**

想定される事例：

環境に配慮した病院建設に対する税制優遇と公的補助の拡充 等

**②環境に起因する疾病の予防対策の推進**

想定される事例：

そら (SORA) プロジェクトへの協力／小児環境保健疫学調査への協力 等

**そら (SORA) プロジェクト**

そら (SORA) とは Study On Respiratory disease and Automobile exhaust の略称であり、自動車排出ガスと呼吸器疾患との関連についての研究調査と訳される。平成 17 年度から平成 22 年度まで、幹線道路沿道における局地的大気汚染と呼吸器疾患との関係について解明するため、学童（小学生）、幼児及び成人を対象として複数の疫学調査を実施する。(環境省資料より)

そらプロジェクト（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/sora/index.html>

### **小児環境保健疫学調査**

環境要因（化学物質のばく露、生活環境等）が子どもの発育・発達にどのような影響を与えるかについて解明することを目的とした、胎児期から学童期（12歳）まで追跡する出生コホートによる疫学調査。平成22年度より本格調査が開始し、妊婦初診時に参加者登録を行い、6万人規模の参加を目標としている。（環境省資料より）

子どもの健康と環境に関する全国調査（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/index.html>

### ③環境保全に関する国際的な取り組みの推進

想定される事例：

世界医師会による環境保健活動の促進／公害対策技術の国際供与への協力／GHS推進への支援 等

### **GHS**

GHSはGlobally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicalsの略称であり、化学品の分類および表示に関する世界調和システムと訳される。化学品の危険有害性ごとの各国の分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一したルールとして提供するもの。2003年7月に国際連合から勧告がなされ、日本を含め各国はこれを受けて、今後、化学品の分類や表示を適切に行っていくよう努力することが求められている。（環境・循環型社会白書より）

GHS（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/ghs/>

以上